

## 計画の策定趣旨・位置づけ

### ◆計画の策定趣旨

いかなる自然災害が発生しようとも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持ち、地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちを実現するため、国土強靱化の取り組みを推進する。

### ◆計画の位置づけ

第6次都留市長期総合計画と整合を保ち、本市が有する様々な分野の計画の国土強靱化（防災・減災）に関連する部分の指針

## 基本目標

◆人命の保護が最大限図られること

◆社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

◆市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

◆迅速な復旧・復興

## 主な取組方針

### ◆基本方針

短期的な視点によらず、長期的な視点を持って計画的に取組  
地域活性化や本市の持続的成長に寄与する取組

### ◆適切な施策の組み合わせ

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ  
セーフコミュニティ推進等の施策との融合

◆国、県、近隣市町村、民間事業者等との連携・協働

国、県、近隣市町村、民間事業者等との連携・協働

## 想定するリスク

◆地震 ◆豪雨 ◆豪雪 ◆富士山噴火

## 施策分野

◆行政機能 ◆住宅・地域・インフラ ◆保健医療・福祉 ◆交通・物流  
◆産業 ◆リスクコミュニケーション ◆老朽化対策

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建物倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	公共施設、病院、学校教育施設、社会体育・生涯学習施設、社会福祉施設、商業施設等、不特定多数が集まる施設の損壊・倒壊や火災による死傷者の発生
		1-3	富士山火山噴火による多数の死傷者の発生、溶岩流や降灰等による他分野にわたる二次被害の発生
		1-4	土砂災害や河川氾濫による多数の死傷者の発生
		1-5	豪風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生や被害の拡大
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資が行き渡らない事態
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	住民の居住実態の把握不足による高齢者等災害弱者の長期にわたる孤立化
		2-4	消防職員・団員の被災及び主要道路、高速道路及び交通機関の寸断による非常参集の遅延や、それにより引き起こされる消防職員・団員による活動の絶対的不足
		2-5	想定を超える数の避難者や帰宅困難者への避難所（福祉避難所含む）の供与スペース、飲食料、避難所運営人材の不足と避難者の衛生状態の悪化
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足や被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大量発生等、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所や消防署等の公共施設、消防車両等災害復旧に要する機材、交通網やライフラインの寸断、対応にあたる職員の被災や行政電子データの破損や電子ネットワークの寸断等による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報伝達の長期停止により、災害情報や119番通報に係る各種緊急通報等が伝達できない事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	基幹的交通ネットワークの機能停止による、人の動きや物流への甚大な影響
		5-2	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガス等サプライチェーンの機能の停止
		6-2	上下水道、汚水処理施設等の長期間にわたる供給停止、機能停止
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-2	ため池、ダム、通水路、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-3	有害物質の拡散・流出等による水源等への汚染の発生
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う住民の流出や地域コミュニティの崩壊、ボランティア等の受入機能の麻痺により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	文化財の倒壊等による有形・無形の文化の衰退、喪失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮設学校・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-5	被災状況、復旧、復興、安全面等の正確な情報発信が不能となり、風評被害や勘違い等によるデマ情報拡散により混乱が拡大し、経済活動も停滞する事態

※網掛けは、特に回避すべき重点化項目



基本目標の実現のため、最悪の事態を設定して脆弱性評価を実施 ⇒ 最悪の事態回避のための施策を推進し強靱化を図る

## 主な重点化施策

特に回避すべき最悪の事態に対応する施策の中から、事態を回避するために効果が大きい施策、又は緊急性の高い施策影響が広範囲にわたる施策、災害だけでなく平時の活用度が高い施策等を重点化施策として選定

### (1) 直接死を最大限に防ぐ

- ◆地震対策 (1-1、1-2)
  - ・空き家対策、市営住宅長寿命化、耐震改修促進計画に基づく建物の耐震化
  - ・公共施設個別計画に基づく施設の耐震化、長寿命化
  - ・学校施設非構造部材の耐震化
- ◆富士山噴火対策 (1-3)
  - ・国や県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策の推進
  - ・国や県と連携し、富士・東部地域や国中地域を結ぶ広域避難路や市内の幹線道路である都市計画道路の整備
- ◆土砂災害対策 (1-4)
  - ・防災・災害情報提供体制の整備
  - ・森林経営管理制度に基づく森林整備
- ◆雪害対策 (1-5)
  - ・除排雪計画の策定

### (2) 災害発生直後から救助等を迅速に行う

- ◆避難所・避難体制の強化 (2-1、2-2、2-5、2-7)
  - ・計画的な備蓄と災害協定の拡充
  - ・防災訓練実施と避難所運営リーダーの要請
  - ・避難所の感染症対策 等
- ◆インフラ対策 (2-2)
  - ・橋梁・舗装等の長寿命化計画 等
- ◆災害弱者の支援 (2-3)
  - ・避難行動要支援者名簿制度 等
- ◆消防・救急・救助体制の強化 (2-4)
- ◆医療救護体制の強化 (2-6)

### (3) 行政機能の確保

- ◆市職員の防災体制の強化 (3-1)
  - ・都留市業務継続計画の推進
  - ・基幹系システムクラウド化とサーバー拠点複数化

### (4) 情報通信機能・サービスの確保

- ◆情報通信機能・サービスの確保 (4-1)
  - ・電力供給停止時の情報伝達手段整備 等

### (5) 経済活動を機能不全に陥らせない

- ◆緊急輸送道路沿建築物の耐震化 (5-1)
  - ・電力供給停止時の情報伝達 等
- ◆食料等の安定供給の停滞 (5-2)

### (6) ライフラインの保持・復旧

- ◆電力供給ネットワーク等の機能停止 (6-1)
  - ・ガソリン、ガス等の協定提携 等
- ◆上下水道、污水处理施設等の機能強化 (6-2)
  - ・配水池・配水管の耐震化等 等
- ◆地域交通ネットワーク、インフラ整備 (6-3)
  - ・公共交通事業者との連携
  - ・橋梁及び舗装等の長寿命化修繕計画により整備
  - ・広域避難路、都市計画道路の整備
  - ・市道・農道・林道ネットワークの整備
  - ・道路ストックの総点検 等

### (7) 制御不能な複合災害を発生させない

- ◆沿線道路の建物倒壊防止 (7-1)
  - ・交通麻痺を防止するため、耐震改修促進計画に基づき建築物等の耐震化
- ◆通水路等の損壊・機能不全防止 (7-2)
  - ・土砂災害等を防ぐ用排水路の整備
- ◆有害物質の拡散・流出等防止 (7-3)
  - ・保健所及び流域関係団体との連絡体制や処理業務の対応方法等について構築
- ◆農地・森林等の荒廃被害の拡大防止 (7-4)
  - ・森林経営管理制度や農地中間管理事業を活用
  - ・鳥獣被害の防止
  - ・林地境界の調査

### (8) 社会・経済が迅速・強靱な復興整備

- ◆災害廃棄物の処理 (8-1)
  - ・災害廃棄物処理計画など対策強化
  - ・除雪後の雪や火山噴火時の降灰の処理対策
  - ・通学路の安全確保
- ◆人材育成による防災力強化 (8-2)
  - ・地域の災害対応を率先できる人材育成
  - ・地区防災計画策定
  - ・ボランティア団体や民間NPO団体等との連携
- ◆有形・無形の文化財の保護 (8-3)
  - ・有形文化財である建造物や資料を保管する建物等の耐震化や防災設備の整備
- ◆事業用地の確保、仮設等の整備 (8-4)
  - ・廃棄物の仮置場用地を確保
  - ・公営住宅の提供体制整備
  - ・仮設住宅や仮店舗等の建設地の検討
- ◆安全正確な情報発信、風評被害の防止 (8-5)